

## 「第 2 期 各務原市空家等対策計画(案)」に関する パブリックコメント(意見公募)の実施結果について

### ○実施結果の概要

各務原市の空家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために、「第 2 期各務原市空家等対策計画(案)」についてパブリックコメントを実施しました。

その結果、3 名の方からご意見をいただきました。いただいたご意見と市の考え方は下記のとおりです。

提出されたご意見は、趣旨を損なわない程度に要約し、できる限り内容ごとに整理・分類した上で、市の考え方を示しています(順不同)。

#### (1)実施期間

令和 3 年 1 月 27 日(水曜日)～令和 3 年 2 月 17 日(水曜日)

#### (2)意見の提出状況

提出者数     3 名  
意見数        8 件

#### (3)いただいた意見と市の考え方

No.	頁	意見内容	市の考え方
1	全体	計画案は 1 期の時と比べてあまり代わり映えのないような気がし、具体的対策が講じられていないように感じます。	<p>本市では、これまで第 1 期計画にて定めた 4 つの基本指針に沿って、様々な空家等対策を進めてまいりました。</p> <p>具体的な市の取組状況については、各基本方針の中でお示しさせていただいておりますが、第 2 期計画でも、これらの対策を継続しつつ、更に強化・拡充してまいります。</p> <p>具体的には、「空家バンク」の実施(P17 記載)や、ワンストップ総合相談の開催(P23 記載)などを新たに実施してまいります。</p> <p>社会情勢の変化に応じながら、引き続きしっかりと取り組んでまいります。</p> <p style="text-align: right;">(計画の変更なし)</p>
2	全体	空家が増えていることや少子高齢化の進んでいること、人口減少が進んでいるにもかかわらずマンションや戸建ての新築物件の増加を考えると空家が増えることは仕方が	<p>ご意見のとおり、今後も空家等の数が増加し続けると予想されますので、「基本方針①空家等発生予防の推進」にお示したように、現に存在する空家等についての対策だけ</p>

		ないような気がします。	でなく、新たな空家等の発生を未然に防ぎ抑制する事業にも注力してまいります。 (計画の変更なし)
3	17	<p>コロナによるリモートワーカー、首都圏からの移住が増えていることを考えると、短期宿泊施設や民泊によるワーケーション用施設、移住を考えている人の体験住宅施設などに使えたら良いのではと思います。(体験者が良ければそのままリノベーション事業につなげる)</p> <p>また、一般の貸店舗だと家賃が高額になるが空家を使った道の駅的な役割(野菜や市の特産品販売)、カフェ、教室、空家を使った記念館(個展やイベント、フリーマーケット開催拠点)などを行うのはどうかと思います。</p> <p>空家を貸してよい人とイベントの主催者を募集し継続又は単発で貸し借りすることによって風通しも良くなるし新たな雇用や企業、副業、コミュニティ、高齢者の謝礼のつくボランティアなど生まれると思います。</p> <p>住宅地の中に溶け込んだ「おもしろいもの見つけ」が出来ると市内を巡回する楽しみもできます。近隣の方はウォーキングを促し健康促進のきっかけになるような気がします。おもしろい街、各務原を作って街の魅力を引き出してほしいと考えます。</p>	<p>空家等は移住定住や地域コミュニティ活性化の観点からも有効な資産になりうると考えています。</p> <p>これまでも空き家リノベーション事業において、自分らしくDIYで改装して利用したいと考える方に空家情報を提供し、空家の利活用を図ってまいりました。</p> <p>また、自治会が空家を活用し、公民館として整備する際に補助金を出すなど、地域コミュニティの拠点としての利用促進も進めてまいりました。</p> <p>今後も、様々な問合せや相談を受ける中で、ご提案いただいたアイデアも含め、紹介していくことで、空家が広く利活用されるよう取り組んでまいります。</p> <p>(計画の変更なし)</p>
4	16	<p>広報に様々な空家の利用に関しての案が記載されていましたが、このような空家の利用の案内を、県外や市外に住む空家の所有者にも案内を配布してほしい。</p>	<p>市外在住の空家所有者に固定資産税納税通知書を送付する際に、「空き家見守りサービス」、「空き家の庭木剪定サービス」、「各種相談窓口」を案内しています。</p> <p>今後も、市内外の方へ必要な情報をお届けしてまいります。</p> <p>(計画の変更なし)</p>
5	15	<p>空家で困るのは、やはり木の適正な管理が一番、そして、治安や景観への影響。</p> <p>特定空家の基準をもっと低くしてほしい。</p>	<p>特定空家等に対する措置は、個人の財産に重大な影響を及ぼすことから、判断基準の引き下げについては、慎重に判断すべきと考</p>

		<p>定期的な木の管理をせず放置しているのが、二年以上過ぎたり、お願いのレターを通知したにも関わらず適切な処置をしない場合には、勧告から命令という措置で、木や空家の管理をするのを義務付けることを徹底してほしい。命令という厳しい措置をもっと設けないことには、空家はなくならないと強く思います。</p>	<p>えます。今後も地域へ及ぼす悪影響の範囲や程度、危険等の切迫性等について、専門家の意見も伺いながら対応してまいります。</p> <p>また、市では所有者等に自主的な除却を促すことを目的に、令和2年度より、特定空家等の除却に対する補助制度(対象経費の1/3、上限30万円)を新設しました。</p> <p>引き続き、空家等の所有者等に対し、所有者等が自らの責任において、早期に解決されるよう促していくとともに、改善がみられない空家等については、理由も確認しながら、市の補助制度や専門家相談、民間事業者によるサービスの紹介等により改善が図られるよう対応してまいります。</p> <p>(計画の変更なし)</p>
6	18	<p>空家に対しては、空家のままの方が税金が安いということがないよう、自動車税が一定の年月を越えると高くなるように、空家のままにしている年月に応じて、税率を上げて、5年など過ぎた場合には、ぐんと税率をあげる手段をとってほしい。</p>	<p>本市の固定資産税・都市計画税の税率は、地方税法に基づき、各務原市税条例においてそれぞれ1.4%、0.3%と定めており、空家か否かに関わらず、市内同一の税率で課税しています。ご提案のように、一定の年月を越えた空家のみの税率を上げることは、地方税法の規定から困難であると考えます。</p> <p>空家を含む住宅の敷地となっている土地には、税負担の軽減を目的として固定資産税・都市計画税の特例措置(住宅用地特例)が適用されています。</p> <p>しかし、空家等対策の推進に関する特別措置法により、必要な措置をとるよう勧告を受けた場合には、住宅用地特例の対象から除外されるため、税負担は大幅に増大することになります。</p> <p>今後も管理不全空家の所有者等に対しては、住宅用地特例の除外により税負担が大幅に増大することや、そのまま放置すると損害賠償責任等が発生する可能性が有ることを周知しながら、自主的な対応を促してまいります。</p> <p>(計画の変更なし)</p>

7	15	<p>近隣からのお願いに応じない空家の所有者に対しては、個人情報各市だけで保有するのではなく、住まいの自治会も保有できるようにし、自治会でも何かしら行動ができるようにした方がいいのではないかと思います。これは個人情報保護法で難しいかもしれませんが。</p>	<p>ご推察の通り、市で保有する空家等所有者等の個人情報を、所有者等の同意なく自治会に提供することはできません。</p> <p>ただし、所有者等が同意した場合は可能であり、これまでも、同意を得た所有者等の連絡先等を自治会と共有し、自治会において緊急時の連絡体制の構築や空家等の管理に活用したケースがあります。</p> <p>今後も、個人情報の取り扱いには十分配慮しつつ、必要に応じて所有者等と自治会の仲介をするなど、適正な空家等の管理の推進を図ってまいります。</p> <p>(計画の変更なし)</p>
8	他	<p>ずっと借家に住んでいる人間ですが古い家が多くのかっているなど思っています。耐震基準も満たしていないし早く壊したほうがいいのでしょうか。</p> <p>それで現在のコロナ対策として市が年単位でかりあげて、自宅療養しなければいけないひとに二週間貸し(コロナ感染者が使うなら前の人か感染者でも問題ない)、必要なくなったら取り壊すというのはどうでしょう。市民以外でも使えるようにすればすぐうまるような気がします。</p> <p>あとはゴミなど借り主の触ったものを外に出さないように専門業者に回収させるようにしたり、食事などの配達する店の案内とか二週間生活するための支援も必要です。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の陽性患者のうち、入院治療が必要のない軽症者や無症状者については、岐阜県が確保した施設において宿泊療養をお願いしております。</p> <p>宿泊療養施設では、衛生管理対策がしっかりととられ、看護師が常駐し、毎日の健康観察を行うとともに、随時、健康相談が受けられる体制を整備しております。</p> <p>岐阜県は、「自宅待機ゼロ」を堅持し、県民にとって安心な医療の確保する方針であり、市としてもしっかりと県と連携しながらコロナ対策を推進していく方針です。</p> <p>以上のことから、現在のところ新型コロナウイルス感染症の陽性患者のために、市で空家等を活用することは考えておりません。</p> <p>(計画の変更なし)</p>